

# **東日本大震災に対応した男女共同参画局の取組**

## **【女性や子育てのニーズへの対応】**

- ・ 3月16日 「女性や子育てのニーズを踏まえた災害対応について」 . . . 1  
(避難所等での生活に関する対応の依頼) を取りまとめ
- ・ 4月4日 「東日本大震災に関しての女性や子育てのニーズを踏まえた . . . 3  
被災者支援等について」 を取りまとめ
- ・ 5月23日 「女性の視点・ニーズを反映した避難所での好事例」 を取りまとめ . . . 4

## **【男女共同参画局職員の派遣】**

女性のニーズ等の把握のため継続的に派遣

## **【相談窓口関係】**

- ・ 3月24日 「女性被害者に対する相談窓口の設置及び周知並びに懸念 . . . 6  
される女性に対する暴力への対応について」 の働きかけ
- ・ 5月10日 女性の悩み・暴力相談事業の開始(岩手県・盛岡市と共同) . . . 7

## **【壁新聞、地方紙等による広報】**

- ・ 4月1日 東日本大震災への男女共同参画の視点を踏まえた被災者支援等のHPを開設  
(<http://www.gender.go.jp/saigai.html>)
- ・ 4月11日 地方紙(政府広報) 女性の相談窓口を掲載 . . . 8
- ・ 4月11日 壁新聞第3号 「女性の悩み相談を受け付けています」 . . . 9
- ・ 4月26日 壁新聞第7号 「女性・子育て中の方へのお役立ち情報」 . . . 10
- ・ 4月26日 生活支援ニュース第4号 (女性・子どもの安全を特集) . . . 11

## **【女性のニーズに対応した支援の取りまとめ】**

- ・ 政府全体の女性のニーズに対応した取組の取りまとめ . . . 12

## **【復興関係】**

- ・ 4月26日 復興・生活再建への女性の視点: 阪神・淡路大震災等 . . . 19  
における参考事例を取りまとめ
- ・ 4月26日 男女共同参画会議議員提言 . . . 20
- ・ 5月11日 女性の就労支援等に有用な情報の一覧を取りまとめ . . . 21
- ・ 6月6日 男女共同参画推進連携会議議員提言 . . . 22
- ・ 6月28日 東日本大震災復興に向けてのシンポジウム in 宮城 . . . 24  
～今こそ女性のパワーを発揮しよう!～

## **【参考資料抜粋】**

- ・ 第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定) . . . 26
- ・ 防災基本計画(平成20年2月中央防災会議決定) . . . 27
- ・ 被災地等における安全・安心の確保対策(平成23年4月6日局長級WT決定) . . . 28
- ・ 東日本大震災に係る被災地における生活の平常化に向けた当面の取組方針 . . . 30  
(平成23年5月20日平成23年東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部)
- ・ 東日本大震災復興基本法案  
(平成23年6月9日衆・委員長提案 6月10日衆議院本会議で可決) . . . 31



## 女性や子育てのニーズを踏まえた災害対応について (避難所等での生活に関する対応の依頼)

平成23年3月16日  
内閣府男女共同参画局  
(3月24日一部修正)

平成23年東北地方太平洋沖地震に関し、女性や子育て家庭にとって、被災地での避難生活を少しでも安全・安心なものとし、被災者の肉体的・精神的負担を緩和するため、当面、以下のような措置を適切に講じるよう、関係機関（現地支援対策室を含む。）において配意いただきたい。また、これらに加え、現地の女性や子育てのニーズを把握しながら、対応していただくよう、願います。

### 【1】避難所で提供する物資に含めるもの

既に要請を行っているが、改めて早急な対応をお願いする。

- (1) 生理用品
- (2) おむつ      (おしり拭きもあるとよい。)
- (3) 粉ミルク      (個包装タイプが衛生的で便利。ブロックタイプもある。)  
                            (粉ミルクを溶かすためのきれいな湯・水にも配慮が必要。)
- (4) 哺乳ビン      (哺乳ビン用の乳首も必要。消毒器具もあるとよい。)
- (5) 離乳食      (食べさせるための小型スプーンも必要)

※ この他、女性など現場の要望に耳を傾けながら、物資の選定をお願いしたい。

### 【2】女性や子育てに配慮した避難所の設計

避難所での生活が安定していく中で、可能なものから対応を進めていただきたい。

- (1) プライバシーを確保できる仕切りの工夫
- (2) 男性の目線が気にならない更衣室・授乳室、入浴設備
- (3) 安全な男女別トイレ
- (4) 乳幼児への対応

※乳幼児が泣き続けたり走り回ったりすれば、親にも大きなストレス。

・乳幼児が安全に遊べる空間の確保。

・乳幼児のいる家庭用エリアの設定

(夜泣きなどにお互い様で寛容。悩みも話し合えて、助け合える。)

### 【3】女性のニーズ等を反映した避難所の運営体制等

避難所の体制や支援体制を整える中で、可能なものから対応を進めていただきたい。

- (1) 現地支援体制による女性のニーズの把握  
(国や県による女性職員の現地派遣と女性等のニーズの汲み取り)  
※ 要すれば、内閣府男女共同参画局からの要員派遣も可能。
- (2) 各避難所の運営体制への女性の参画 (女性の視点や声・悩みを反映)
- (3) 避難所に意見箱を設置
- (4) 地域の医療機関、助産機関、保健センター、保育・教育機関、男女共同参画センター等との連携
- (5) 女性医師・保健師や女性相談員による悩み相談サービスの提供とその周知  
(子育てに関する悩み、女性に対する暴力に関する悩み等)

### 【4】女性に対する暴力を防ぐための措置

災害現場や避難所生活等において、性犯罪や配偶者間暴力等が懸念されており、関係機関においては、そうしたことを特に意識した上で、予防と被害者支援の取組を進めていただきたい。

- (1) 警察など関係機関における警備強化
- (2) 性犯罪や配偶者間暴力等についての相談サービスの提供とその周知
- (3) 安全な環境の整備
  - ・男女別トイレ、安全に行ける場所へのトイレの設置、防犯ブザーの貸し出し
- (4) 女性への注意喚起
  - ・人目のないところを一人で歩かない、明るい時間に移動する、移動するときには声を掛け合う

### 【5】妊婦等への配慮

- 妊婦については、病院・産院への迅速な搬送や負担の大きな業務に従事させないことなど、特段の配慮を行う必要がある。
- 高齢者、障害者、外国人等についても、それぞれに困難に直面することがあり、知見を有する機関からの適切な助言を踏まえ、対応をお願いしたい。

事 務 連 絡  
平成 2 3 年 4 月 4 日

各都道府県・政令指定都市  
男女共同参画主管課 御中

内閣府男女共同参画局

東日本大震災に関しての女性や子育てのニーズを踏まえた  
被災者支援等について

東日本大震災に関しては、女性や子育てのニーズを踏まえた災害対策をこれまでも  
お願いしているところ（別添参照）ですが、被災地の状況等を踏まえると、以下の点  
についてもご配慮いただきたく、関係機関への働きかけ等よろしくお願いいたします。

**1. 暴力相談窓口、女性相談窓口の周知**

別紙雛形を作成しましたので、自治体ごとの情報を記入いただき、避難所での掲  
示等にご活用ください。

**2. ボランティアの安全**

ボランティアに従事する人が、性犯罪等に巻き込まれることのないよう注意喚起  
をお願いします。

**3. 避難所の運営における女性の意見の反映**

避難所の運営に当たっては、女性の意見が十分に反映されるようお願いします。

**4. 避難所等における好事例**

避難所の安全・安心について、以下のような好事例がありましたので、ご参考に  
してください。

- 女性・子供に対する防犯ブザーやホイッスルの配布
- 屋外トイレ周辺の夜間照明
- 自警団による避難所及び住宅周辺の見回り
- 外から見えない女性下着等の洗濯物干し場

# 東日本大震災における女性の視点・ニーズを反映した 避難所での好事例

内閣府男女共同参画局

(平成23年5月23日時点)

女性や子育て家庭にとって、被災地での避難生活を少しでも安全・安心なものとし、負担をやわらげるためにも、避難所の設計や運営に配慮することが重要です。

また、女性の視点・ニーズを反映させるためには、避難所運営に女性が参画していること、あるいは女性が意見を伝えやすい仕組みを設けることが重要です。

今後の復興に向けては、女性の新たな就業ニーズが高まることが予想され、女性の就労機会の確保が重要な課題となっています。

以下の事例については、内閣府男女共同参画局が、現地調査等で聞き取った好事例ですので、参考にしてください。

## 1. 「女性専用スペース」の設置

女性専用スペースを設置し、情報の提供や交換の場、心境・不安を語り、相談等が肩肘張らずできる場となっている。

女性専用スペースには、給湯設備、打ち合わせテーブル、ソファ等を備えており、湯沸かし、着替え、授乳、お化粧、ドライヤーの使用など、様々な目的で人が常集まり、和やかで、笑いの聞こえるスペースとなっている。

この女性専用スペースの運営を県の男女センターの職員がコーディネーターとなり、地元の女性団体のグループがボランティアで運営している。



## 2. 被災者支援のための雇用の創出

被災者の雇用を新たに創出するため、避難所での炊き出し、遺品や写真の洗浄をする人を役場で募集し、雇用している。

### 3. 女性や子育てに配慮した避難所の設計

- 快晴の日に畳や布団を干して、みんなで一斉に大掃除を呼びかけ、その機会に間仕切りを設置する工夫をした。
- 土足厳禁エリアを徹底したことにより、風邪をひく人が減少し、ほこりも少なくなるなど、衛生面が改善された。
- 乳幼児のいる家族だけが滞在する部屋を設置し、赤ちゃんの夜泣きや声や授乳など、周りを気にせず、お母さんの同士の情報交換などにもつながった。
- 女性専用の物干し場や男女別の入浴所・更衣室を設置した。
- 女性や子どもはひとりでトイレに行かないように注意喚起を行っている。



### 4. 女性のニーズ等を反映した避難所の運営体制等

- 避難所内で毎日女性リーダー会議を実施し、女性のニーズを反映させている。
- 区長と婦人部が協議して避難所を運営、毎朝食時に1日の予定を協議している。

# 女性被災者に対する相談窓口の設置及び周知 並びに懸念される女性に対する暴力への対応について

平成23年3月24日

内閣府男女共同参画局

## 1. 避難所等で生活する女性に対する相談窓口の開設とその周知

- 避難所等で生活する女性は、多様な悩みを抱えており、また、女性に対して相談しやすい悩みもあることから、避難所等で生活する女性のための相談窓口を開設するとともに、これを幅広く効果的に周知していくことが重要である。
- 周知に当たっては、避難所以外にも、親戚・知人等の家庭や公営住宅・仮設住宅等での避難生活を送られる方もおり、そうした方にも周知されるよう配慮いただきたい。
- 女性に対する相談窓口の開設・運営に当たっては、これまでに実施実績のある男女共同参画センターや民間団体を積極的に活用するとともに、相談内容が更に多様になることが予想されることから、幅広い関係機関との連携を強化し、対応していく必要がある。
- 相談を通じて把握した女性や子育てのニーズについては、適切に、支援の向上につなげていくことが重要である。

## 2. 女性に対する暴力の予防のための取組の実施と、相談窓口や相談サービスについての避難所等での周知

- 避難所等での生活が長引く中で、性暴力や配偶者間暴力等の女性に対する暴力への懸念が広がっており、関係機関と連携の上、「人目のないところを一人で歩かない」などの注意喚起を含め、その予防に努めることが重要である。
- また、被害に悩む女性に対する支援も必要であり、例えば以下の相談窓口・相談サービスについての周知が必要である。

・ DV相談ナビ (0570-0-55210。  
最寄りのDV相談サービスを案内、電話を転送。)

・ パープルダイヤル (0120-941-826。3月27日22時まで。  
内閣府事業。性暴力や配偶者間暴力被害の無料相談)

・ 地方自治体や民間団体が提供している相談サービス・相談窓口。



## 東日本大震災における女性の悩み・暴力相談事業について

平成 23 年 5 月

内閣府男女共同参画局

東日本大震災の被災地においては、今後、長引く避難生活や生活不安などの影響によるストレスの高まりなどから、女性が様々な不安・悩み・ストレスを抱えることや、女性に対する暴力が生じることなどが懸念されている。

そのため、これまで地域において女性の悩みや暴力に関する相談を行ってきた自治体と共同で女性の悩み・暴力相談窓口を開設し、電話により相談を受け付けるとともに、相談員が避難所等を訪問し、被災女性から直接相談を伺うことにより、被災地において女性が安心して相談できる相談サービスを提供する。

(1) 期間：平成 23 年 5 月 10 日（火）～11 月 10 日（木）

(2) 体制：

（主催）内閣府

（協力）岩手県、盛岡市

（実施）もりおか女性センター（NPO 法人参画プランニング・いわて）

(3) 事業内容

① 電話相談

番号：0120-240-261

時間：午前 10 時～午後 5 時 ※ 土日祝日を含む

② 避難所等訪問

自治体等と相談しつつ現地の事情を踏まえて週 3 日程度沿岸地域の避難所等を訪問。

(※) 今後他の自治体においても実施を検討

被災者の  
みなさまへ

# 政府からのお知らせです。

## 相談窓口特集

今回は、被災された方のお役に立つ  
様々な相談窓口などについてお知らせします。  
これらの情報を必要としているお近くの方にも是非お伝えください。



### 医療・健康

■ **震災による不安や悩みの相談の窓口**  
◎「心の相談緊急電話」 **0120-111-916**  
(4月23日まで毎日13:00～22:00、携帯可)  
期間延長することもあります。  
◎「心の電話相談」 **0120-226-272**  
(平日9:00～12:00、13:00～17:00、携帯可)  
◎「チャイルドライン」 **0120-99-7777**  
(月～土 16:00～21:00、携帯可)  
＊18歳までの子ども専用電話です。  
■ **女性の悩み相談を受け付けています。**  
◎女性の悩み全般(女性相談窓口、携帯可)  
青森 **017-732-1022**  
(水曜以外9:00～16:00)  
岩手 **019-606-1762**  
(毎日9:00～16:00(火金は20:00まで)ただし、  
4月13日までは毎日17:30まで)  
宮城 **022-211-2570**(平日8:30～16:45)  
仙台 **022-224-8702**(月～土9:00～15:30)  
福島 **024-522-1010**(祝日以外9:00～21:00)  
茨城 **029-233-7837**(平日9:00～17:00)  
◎配偶者からの暴力(毎日24時間、携帯可)  
DV相談ナビ **0570-0-55210**

◎性犯罪に係る被害や捜査に関する相談  
都道府県警察本部 性犯罪相談電話  
◎女性の人権ホットライン **0570-070-810**  
(平日8:30～17:15、携帯可)  
■ **妊娠中の方へ。**居住地以外の市町村でも  
妊婦健診を受診できるよう、市町村に配慮を  
お願いしています。まずは避難先の市町村の  
母子保健担当窓口にご相談ください。被災  
地以外の医療機関への転院を希望する場合  
などは、妊婦の受け入れに関する相談窓口  
(（社）日本産婦人科医会都道府県支部)や  
各都道府県の相談窓口までご相談ください。  
詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

■ **被災地で補聴器がなくて困っている方へ。**  
補聴器や、補聴器の専用電池を無料でご提供  
します。修理や点検、調整もいたします。  
お問い合わせは  
(社)日本補聴器販売店協会 **03-3258-5964**  
(平日10:00～17:00)まで。

### 暮らし

■ **被災した住宅の補修・再建のための電話**  
相談、現地窓口での対面相談およびお求めに

応じて相談員が現地に伺っての診断・相談を  
無料で行っています。「住まいのダイヤル」まで  
お問い合わせください。  
被災地専用フリーダイヤル **0120-330-712**  
一部のIP電話等からは **03-3556-5147**  
(月～土10:00～17:00)

■ **地震保険の証券を紛失された場合など、**  
**地震保険に関するご相談**を受け付けています。  
(社)日本損害保険協会そんがいほけん相談室  
**0120-107808**

携帯から **03-3255-1306**(平日9:00～18:00  
土日祝(当分の間)9:00～17:00)  
※地震保険の契約会社が不明な場合 (社)日本  
損害保険協会地震保険契約会社照会センター  
**0120-501331**(平日9:00～17:00)

■ **「震災行政相談専用フリーダイヤル」**で各  
種相談、お問い合わせ等を受け付けています。  
東北管区行政評価局(宮城) **0120-511-556**  
青森行政評価事務所 **0120-578-818**  
岩手行政評価事務所 **0120-711-815**  
福島行政評価事務所 **0120-815-681**  
茨城行政評価事務所 **0120-188-571**

※毎日8:30～17:15、携帯可  
ただし、東北管区は17:30まで

### 仕事

■ **全国のハローワークでは「特別相談窓口」**を  
設置しています。被災者の方からの仕事に関す  
る相談や、**被災した事業主からの各種助成金**  
**の支給申請などの相談**にお応えしています。  
**また、内定取消しなどでお困りの方からの**  
**相談**にもお応えしています。お問い合わせは  
最寄りのハローワークへ。

■ **災害救助法適用地域の方がハローワークの**  
紹介で遠隔地に就職面接などに行く場合の  
往復運賃や宿泊料、採用された場合の引越し  
代などを一定の条件の下で受け取れます。  
詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

■ **日本司法支援センター(法テラス)**では、日本  
弁護士連合会、東京三弁護士会との共催により  
「東日本大震災電話相談」を実施しています。

**0120-366-556**  
(平日10:00～15:00、携帯可)  
生活のこと、住宅・債務・境界の問題などに  
ついて、お困りのことがありましたら、弁護士が  
無料で相談に応じます。

### ご注意ください

■ **震災に乗じた悪質商法にご注意ください。**  
「住宅の点検と称して高額の修理・点検代を請  
求する」など、様々な手口があります。  
ご相談は、震災に関連する悪質商法110番  
**0120-214-888**  
(岩手、宮城、福島、茨城県のみ。毎日10:00～  
16:00、携帯可)  
消費者ホットライン **0570-064-370**(全国)  
警察総合相談電話 **#9110**  
■ **被災地において「強盗や性犯罪が増加」**  
**などのデマが流れています。**しかし、警察で確認  
したところ、そのような事実はありません。根拠  
のないチェーンメールも流れていますが、こう  
した情報に惑わされず冷静な対応をお願いし  
ます。不安な方は警察までご相談ください。  
警察総合相談電話 **#9110**

**福島原発・放射線関連の情報については、  
こちらをご覧ください。**

**http://www.kantei.go.jp/saigai/monitoring/index.html**  
**各地のモニタリングデータがご覧になれます。**

**官邸からの情報を、ラジオで、毎日お伝えします！**  
ラジオ番組「震災情報 官邸発」毎日放送中

FM青森(月～日 19:55～20:00) FM岩手(月～金 20:55～21:00、土日 21:55～22:00)  
岩手放送(月～木 21:55～22:00、金 22:55～23:00、土 20:55～21:00、日 21:00～21:05) FM仙台(月～日 19:55～20:00)  
東北放送(月～日 21:55～22:00) FM福島(月～日 20:55～21:00) ラジオ福島(月～金 21:45～21:50、土日 22:00～22:05)  
TOKYO FM(千葉・茨城を含む)(月～日 19:55～20:00) ※放送時間は番組編成の都合上、急遽変更・中止になる可能性もあります。あらかじめご了承ください。

最新の情報は、「**首相官邸災害対策ページ**」を！  
**http://www.kantei.go.jp/saigai/**  
または、「**首相官邸災害対策ページ**」で検索ください。

今回は4月16日(土)  
掲載の予定です。